

令和8年8月3日

営繕工事の入札不調の抑制に向けた取組について

川崎市住宅供給公社 総務部 総務課

当公社が発注する営繕工事の入札不調の抑制に向けて、次の取組を新たに試行実施します。

1 取組の内容

入札不調となった営繕工事について、2回目以降の入札時における概算直接工事費を公表して、入札不調を繰り返すことの抑制を図ります。

(1) 公表方法

2回目以降の入札時に、直接工事費（工事価格の一部）の上位4位を切り上げた概算額を公表します。

【例】直接工事費が 55,555,000 円 の場合、概算直接工事費 55,600,000 円として公表

(2) 公表開始時期

令和8年8月3日以降に公告又は指名通知書を送信する工事

(3) 公表対象工事（次のアからオのすべてに該当する工事）

ア 川崎市住宅供給公社職員が監督員となる予定の工事

イ 令和8年8月3日以降に公告又は指名通知書を送信する工事

ウ 1回以上入札不調（参加者がいた入札に限る。）となった経過がある工事

エ 当入札の設計図書が、不調となった入札の設計図書と大きく変わらない工事

オ 当入札の市内業者に係る参加資格が、不調となった入札と変わらない工事

なお、上記に該当する工事の場合でも、不調となった入札の結果によっては、概算直接工事費の公開を行わない場合があります。

2 その他

令和8年4月1日以降に公告又は指名通知書を送信している工事の「工事内訳書における設計数量の見える化（入札前の金抜き内訳書に、一式項目の根拠資料である別紙明細を補足資料として添付する取組）」については、継続して試行実施します。

【お問合せ先】

川崎市住宅供給公社 総務部 総務課

（電話 044-244-7575）